

手続案内（産業技術課）

部局名	所属名
産業労働部	産業技術課
手続名	
定期検査	
根拠法令	
計量法	
条項	
第19条第1項	
手続対象者	
定期検査の受検を希望する方	
提出先	
計量検定所	
提出時期	
定期検査を受けようとするとき	
提出書類	
① 定期検査申請書または所在場所定期検査申請書	
手数料	
10円～102,400円	
審査基準	
計量法第23条	
標準処理期間	
(集合検査) 1日 (所在場所検査) 95日	
相談窓口	
計量検定所	
備考	